

円満相続は早めの準備が大切です！

要予約
参加費無料

とっても
やさしい

「知って得する遺言のはなし」

～争族に発展しないところがけとは？～

日時 平成29年 **3月29日(水)** 10:00開始 (受付 9:40～)

会場 **ツインメッセ静岡中央棟 4階409会議室**
(静岡市駿河区曲金3-1-10)

受講料 **無料** ※要予約

定員 **70名** ※定員に限りがありますので
お早めにお申込み下さい。



講師：相続相談員 小野崎 一綱

今回のセミナーは「遺言の活用法」

遺言については「知っているようで、知らない」人も多く、勘違いされている方もいらっしゃいます。上手な遺言の活用法とそのところがけをお伝えしますので、是非ご参加ください(^o^)/



(おじいちゃん)
孫にも財産を残してあげたいけど、どうしたらいいかな。



(おばあちゃん)
家族が私たちの財産でモメないように元気なうちにできることってあるのかしら。



(息子)
そろそろ親父の終活考えないとなあ。兄弟仲良いし大丈夫だとは思うけど...



(嫁)
長男の嫁としては、夫にちゃんと財産受け継いでもらいたいわ！



(孫)
じいちゃんから少し援助があると嬉しいけど、どうしたらいいかなー。



(ひ孫)
家族みんな仲良しがいいな！



お申込み・お問合せ



相続手続支援センター® 静岡

電話

054-287-0056

静岡市駿河区中田四丁目2-6 あっとわん飛翔2F 担当：芝原・後藤

3 / 29 お申込書

FAX 054-287-0057

※お電話またはFAXにてお申し込みください。

お名前：

ご参加人数： 名

ご住所：〒

電話番号

お連れ様のお名前 (名字)

様

ご紹介者

様